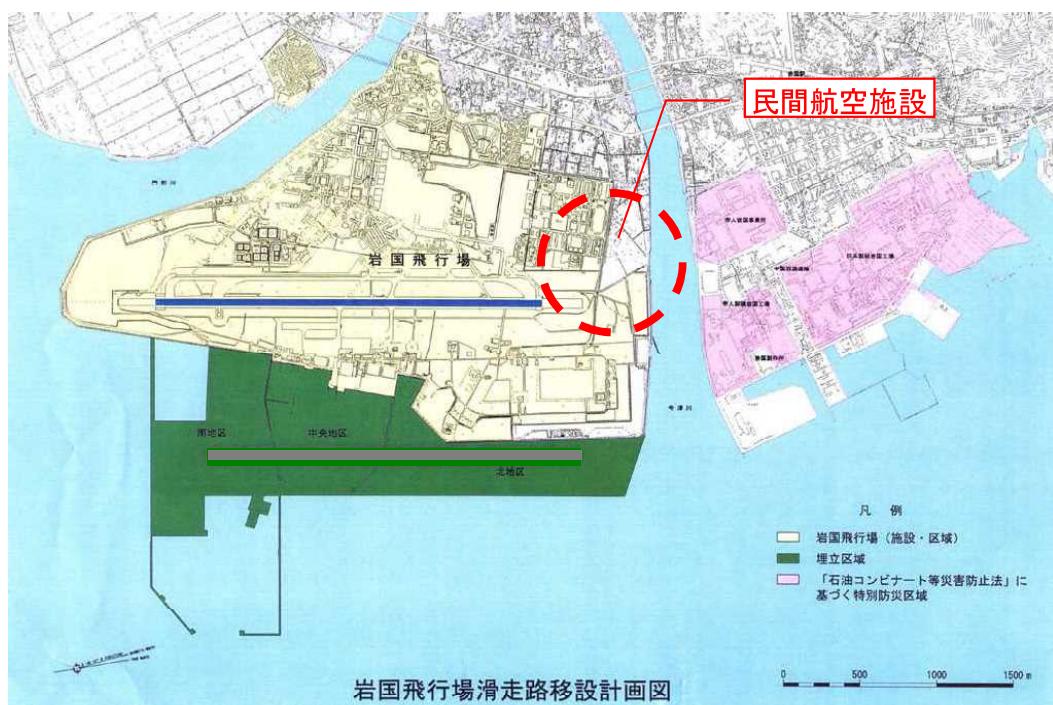


事業名 (箇所名)	岩国飛行場民間航空施設整備事業		担当課長名	中国地方整備局港湾空港部 港湾空港整備・補償課 (課長:安達 崇) 大阪航空局空港部 空港企画調整課 (課長:吉野 康之)	事業 主体	中国地方整備局 大阪航空局
実施箇所	山口県岩国市					
該当基準	事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業					
主な事業の諸元	民間航空再開に必要なターミナル地区等を整備する。					
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	平成24年度		
総事業費(億円)	採択時	46.2		完了時	38.6	
目的・必要性	在日米軍再編措置に係る負担を担う地元地方公共団体の要望に配慮し、岩国飛行場における平成24年度からの民間航空機の就航に必要なターミナル施設整備を実施するものであり、当該施設整備により地域の活性化に資することを目的とする。					
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	平成28年度の旅客数・便数の比較 新規評価時 35万人/年 4便/日 実績値 45万人/年 6便/日 新規評価時の想定需要を上回る旅客が発現している。また、平成29年度からの那覇路線の通年運航化に伴い、今後も利用の拡大が見込まれる。					
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成29年度 520	C:総費用(億円)	124	全體B/C 4.2	B-C 397 EIRR (%) 22.2
事業の効果の発現状況	本事業の実施により、岩国飛行場から新たに東京(羽田)路線、沖縄(那覇)路線が開設され、飛行場利用者の移動時間が短縮するとともに移動経路の選択の幅が広がり、交流の促進が図られた。また、企業立地や雇用機会の拡大やイベントの開催を通じた周辺住民の賑わい創出にも寄与している。					
事業実施による環境の変化	岩国飛行場は本事業の実施前から米軍基地として供用していたことから、民航再開による騒音の苦情が寄せられた報告はなく、民航再開後に日常的に空港周辺等の道路が混雑しているという状況でもない。 よって、本事業による周辺環境への影響は特になかったと判断される。					
社会経済情勢等の変化	岩国飛行場の旅客数は、平成24年12月の民航再開以降、継続的に増加している。 民航再開当初は羽田路線のみであったが、平成27年10月岩国飛行場の民間航空機の発着枠の拡大(1日2往復の運航追加)要望について日米合同委員会にて承認され、平成28年3月から羽田路線増便、那覇路線が夏期の季節運航で開設され、平成29年3月からは那覇路線が通年運航となっている。 岩国飛行場の民航再開を契機に周辺での新たな雇用が創出されるとともに、新たな企業立地や設備投資が誘発されている。					
今後の事後評価の必要性	本事業の前提となる岩国飛行場の利用者数は、新規採択時の需要予測値を上回って推移しており、費用対効果分析の結果からも事業内容に対応した効果が発現していると判断される。また、民間航空施設の整備に伴う環境への影響も特段確認されていないことから、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	本事業による民航再開後、就航便の利用状況は概ね好調であり、周辺地域には新たな企業立地が見られるとともに、空港を活用した賑わいの創出等の取組が行われており、本事業は適切に実施されたと判断できるので、今後の改善措置の必要はない。					
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	本事業の計画・調査手法で特段の問題は生じておらず、事業評価手法についても事業を適切に評価していると考えており、現時点での見直しの必要性はない。					
対応方針	対応なし。					
対応方針理由	事業効果の発現が確認されたため。					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において、「地域特性を踏まえて、今後も、より適切な評価のあり方について検討していく必要がある」との意見があった。					

位置図



概要図



(防衛省資料(出典:防衛省HP)に加筆)